

地元「一安心」「感謝」

市民団体は再考求める

中間貯蔵施設 協定締結へ

使用済み核燃料中間貯蔵施設の安全協定を締結する宮下知事が示したことについて、施設が立地するむつ市の関係者からは29日、「感謝」「一安心」と歓迎の声が上がった。一方、反対してきた市民団体はなお議論すべき点があるとして「納得できない」と反発。覚書よりも実効性を伴った文書を、国も含めて交わすべきだと強調した。（熊谷慎吉）【本記1面】

山本知事は市長はコメントを公表。市の意向に沿った判断をした宮下知事に「深く感謝」した上で「歴代の市長が築き上げてきた『市政への信頼』を受け継ぎ、この判断が未来の市政発展に貢献したと評価されている」と述べた。市民団体は「『一安心』と歓迎の声が上がったが、反対してきた市民団体はなお議論すべき点があるとして『納得できない』と反発。覚書よりも実効性を伴った文書を、国も含めて交わすべきだと強調した。（熊谷慎吉）【本記1面】

安全協定再考求める

青森県むつ市核燃料中間貯蔵施設 市長に市民団体



市側に要請をする中嶋代表（左端）ら実行委員会のメンバー＝29日、青森県むつ市

青森県むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設に関する安全協定をめぐり、地元の市民団体「むつ中間貯蔵施設使用済み核燃料搬入反対地実行委員会」は、29日、安全協定の締結を再考するよう山本知事に要請した。安全協定は、中間貯蔵施設の事業を開始する前提として、県とむつ市、事業者の3者が協定する。市民団体は、協定に署名した上で、安全協定の締結を再考するよう山本知事に要請した。安全協定は、中間貯蔵施設の事業を開始する前提として、県とむつ市、事業者の3者が協定する。市民団体は、協定に署名した上で、安全協定の締結を再考するよう山本知事に要請した。

←2024/7/31 東奥日報

2024/7/30 東奥日報

2024/7/31 赤旗

むつ中間貯蔵協定締結へ

知事表明 懸念「払拭」

宮下知事は29日、使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ）市の事業開始を容認し、リサイクル燃料貯蔵（RFS）と安全協定を締結すると表明した。核燃料を最長50年間、一時保管するなどの内容。事業困難なら核燃料の施設外搬出を事業者に確保させる覚書案も示した。宮下知事は記者会見で、50年後の核燃料搬出先を巡る県民らの懸念に対し「一定程度払拭され、明確化へ大きく前進した」と強調した。（佐々木大輔、永野悠太）

覚書案も来月9日調印

協定は県と市、RFSが締結。中間貯蔵施設に核燃料を搬入する前提となる。調印式は8月9日。RFSは9月未だの事業開始に向け、核燃料を入れたキャスク（金属容器）1基を東京電力柏崎刈羽原発（新潟県）から搬入し、操業前の最終試験を行う。その搬入時点で協定に明記した「50年間」がスタートする。中間貯蔵は、核燃料を再処理工場に運ぶまでの一時保管が役割。再処理事業が破綻すれば、中間貯蔵の役割を担うことになる。宮下知事は会見で、国や事業者から担保を得られたこと、一定の明確さを持つていくと説明した。また、再処理工場を軸とした核燃料サイクルは依然

の可能性は「法的にも技術的にもない」と言明した。23日に会談した斎藤健経産業相は搬出先として六ヶ所再処理工場に言及。同工場操業の目安40年を超えた長期利用、国の次期エネルギー基本計画で搬出先の具体化を図る意向を示し、締結判断を後押しした。宮下知事は、むつ市長時代から搬出先が最大の論点になると経歴を伝えた。また、むつ市長時代から搬出先が最大の論点になると経歴を伝えた。また、むつ市長時代から搬出先が最大の論点になると経歴を伝えた。

←2024/7/31 東奥日報

2024/7/30 東奥日報

2024/7/31 赤旗

安全協定締結を表明

むつ中間貯蔵巡り宮下知事 搬出先明確化で判断

むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設について、青森県の宮下知事は29日、県庁で記者会見を開き、事業開始の前提となる安全協定について「締結することが必要」と判断した。また、施設を運営するリサイクル燃料貯蔵（RFS）、市の3者による協定を表明した。国が最長50年とする貯蔵期間終了後の搬出先を具体的に示したのが最大の判断材料となった。調印式は8月9日。9月までに東京電力柏崎刈羽原発（新潟県）から核燃料が搬入される見通しとなった。（5）に関連記事

来月9日、調印式



むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設を巡り、宮下知事は29日、青森県庁で記者会見を開き、事業開始の前提となる安全協定について「締結することが必要」と判断した。また、施設を運営するリサイクル燃料貯蔵（RFS）、市の3者による協定を表明した。国が最長50年とする貯蔵期間終了後の搬出先を具体的に示したのが最大の判断材料となった。調印式は8月9日。9月までに東京電力柏崎刈羽原発（新潟県）から核燃料が搬入される見通しとなった。（5）に関連記事

2024/7/30 デーリー東北

2024/7/30 東奥日報

2024/7/31 赤旗

サイクル撤退防ぐ「覚書」

「地元が持つべき武器」

の質疑で、親会社の責任を明確に。大前提。永久貯蔵の懸念を確かならざる覚書を結ぶ必要が、事業者になるべき」との意見がある。事業主体のリサイクル燃料貯蔵（RFS）の役割はあくまで「貯蔵」。核燃料

県、RFS親会社と締結へ

県、むつ市と事業者が締結する「覚書」案

青森県及びむつ市並びにリサイクル燃料貯蔵株式会社、東京電力ホールディングス株式会社及び日本原子力発電株式会社は、下記のとおりに覚書を締結する

1. 東京電力ホールディングス株式会社及び日本原子力発電株式会社は、リサイクル燃料貯蔵センターに係る使用済燃料の輸送に関し、責任をもって必要かつ適切な措置を講ずるものとする
2. 東京電力ホールディングス株式会社及び日本原子力発電株式会社は、リサイクル燃料貯蔵センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定書における各項目を遵守するよう、責任をもって指導、助言するものとする
3. 使用済燃料中間貯蔵事業の確実な実施が著しく困難となった場合には、青森県及びむつ市並びにリサイクル燃料貯蔵株式会社、東京電力ホールディングス株式会社及び日本原子力発電株式会社が協議の上、リサイクル燃料貯蔵株式会社は、使用済燃料の施設外への搬出を含め、速やかに必要かつ適切な措置を講ずるものとする

宮下知事は29日の会見で、搬出を求めるケースとして「政策の一貫性が失われて核燃料サイクル事業をやめる時」と説明。「履行義務を負う一種の契約に拘束力があり、県民の不安が拭ききれない。サイクルが継続して実施できないと判断される時には、私たちは『受け入れない』ことができる。その時点で覚書が発動し、元のところに（核燃料を）持って帰ってほしい」とした。（佐々木大輔）

←2024/7/31 東奥日報

2024/7/30 東奥日報

2024/7/31 赤旗

「困難なら核燃料搬出」

事業者と覚書締結へ

宮下宗一郎知事は23日、むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設に関する事業者3社の各社長と東京都内で面会した。「事業の確実な実施が著しく困難となった場合には、核燃料の施設外への搬出を含めた措置を講じる」となど4点を要請。会社で核燃料を搬出する

確認。「覚書」を念頭に、安全協定と同時に文書で確約を取り付ける方針。3社とも「異存ない」として、要請に応じる姿勢を示した。「1面参照」

貯蔵事業を担うリサイクル燃料貯蔵（RFS）、親会社に必要かつ適切な措置を講じる」と答えた。

事業実施が「著しく困難」な例として、小早川智明・東電社長は報道陣に「再処理事業全般に言えるで、政策的、物理的ななどさまざまな想定され」と説明。地元からの申を含め「事業が進められいともあるかもしれない」と述べた。

覚書を巡っては、県最大党派・自民党など7人下知事に対し、東電と原電の「責任の明確化」を訴え、安全協定とは別に締結するよう求めた。

2024/7/24 東奥日報

むつ中間貯蔵・核燃料搬出先

六ヶ所再処理 長期利用

9月末までの事業開始を予定する使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）を巡り、斎藤健経済産業相は23日に宮下宗一郎知事と会談し、最長50年保管後の核燃料搬出先として、日本原燃・再処理工場（六ヶ所村）を想定した対応策を検討する意向を示した。同工場操業期間の目安とされる40年を超えた「安定的な長期利用」にも言及し、改定作業中の次期エネルギー基本計画で具体化を図る考えも明らかにした。（佐々木大輔）

経産相「エネ計画で具体化」



中間貯蔵事業開始の前提となる安全協定に、議会や県民との質疑、長期に及ぶ貯蔵後の搬出先が不明確との懸念が相次ぎ、「永久貯蔵にならないか」との声も出ている。

経産省で会談した宮下知事は核燃料搬出先の明確化を求めると、斎藤経産相は「六ヶ所再処理工場を想定した場合は課題や対応策」

これまで国は搬出先について、六ヶ所工場の可能性に「搬出時に技術面を含めた検討にも言及した。操業目安の40年では中間貯蔵の最長50年には届かないため、中間貯蔵の燃料をしっかりと運び込む」とを想定（経産省関係者）。国がこれまで六ヶ所工場の長期利用に踏み込んだことは「恐ろしくない」（同）と指摘している。

2024/7/24 東奥日報

搬出先「六ヶ所を想定」

経産相 再処理工場長期運転も

斎藤健経済産業相は23日、宮下宗一郎知事との面会で、中間貯蔵施設に貯蔵される核燃料の搬出先について、六ヶ所村の再処理工場を想定していることを明らかにした。最長50年とする貯蔵期間終了後まで、再処理工場の長期運転を視野に入れた検討を始めることも表明。国として、具体的な搬出先と併せ、再処理工場の長期運転にも踏み込んだ形だ。

中間貯蔵施設は原発で使った核燃料を再処理するまでの間、一時貯蔵する。事業

業開始の前提となる安全協定の案について県各地で開いた説明会では、搬出先の懸念が相次ぎ、宮下知事が明確化を求めた。

搬出先について経産省は従来、具体的な工場名を出さず「搬出時に稼働している工場と繰り返し返ってきた。協定案の説明会では六ヶ所工場の可能性に言及した。具体的な明示には至っていない。

一方、六ヶ所工場の運転期間は法令上の規定はないが、再処理費用の試算根拠などから40年が目安とされている。その場合、最長50年間の中間貯蔵後の搬出時には、既に停止している可能性もあった。

斎藤経産相は「安全性の確保を前提に（再処理工場）の安定的な長期利用を図るべく、技術面でのような準備を進めるべきか、六ヶ所での処理を想定した場合の課題と対応策はどうか」などと発言。六ヶ所工場の再処理を念頭に、本年度中に策定する第7次エネルギー基本計画に搬出先を記す意向も示した。



むつ中間貯蔵の搬出先について、六ヶ所村の再処理工場に及ぶ斎藤健経済産業相（右）

安全協定の締結可否「しっかりと見極める」

むつ中間貯蔵で知事使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）の安全協定7日の県民、市民説明会を振り返って「声を大きく上げることが7日終了し、宮下宗一郎知事は8日、報道陣に「残念だった」と述べた。締結可否の判断時期について、いたいた意見をも「しっかりと見極めてかう一度よく拝見する」と述べた。（佐々木大輔）

安全協定は県とむつ市、リサイクル燃料貯蔵（RFS）の3者で結び、9月末までに見込む事業開始の前提となる。宮下知事は27日の県民、市民説明会を振り返って「声を大きく上げることが7日終了し、宮下宗一郎知事は8日、報道陣に「残念だった」と述べた。締結可否の判断時期について、いたいた意見をも「しっかりと見極めてかう一度よく拝見する」と述べた。（佐々木大輔）

2024/7/9 東奥日報

むつ・中間貯蔵 住民説明会終了

搬出先問う声 幾度も

立地議論時の懸念変わらず

使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）の安全協定案を巡り、青森県と市が7月上旬に集約した住民説明会が全て終了した。各会場では、最長50年とする貯蔵期間後の搬出先の不透明さを問う声が増え上がった。その内容は立地を議論した2005年の説明会で聞かれた懸念と重なる。東日本大震災後の原子力を巡る現状を踏まえ、国や事業者は説明を変化させているが、立地決定から19年たった今も住民の不安や疑問は解消されていない。（佐藤修平）



住民説明会では不透明な搬出先を問う声が増え上がった＝7日、むつ市

立地が決まった05年は、全国で50基以上の原発が稼働。2年後には操業予定だった六ヶ所村の使用済み核燃料再処理工場がフル稼働しても処理し切れない核燃料が発生するため、中間貯蔵施設が必要とされた。

むつ市で05年5月に開かれた中間貯蔵施設に関する住民説明会、最初の質問で

「永久貯蔵にならないか」との声が上がった。後にリサイクル燃料貯蔵（RFS）の親会社となる東京電力は「サイクルを基本とする国の政策に従い、再処理される」と回答した。その後も搬出先は曖昧なまま、核燃料サイクルの進展を前提に立地が進んだ。

先に「第2再処理工場」を想定していた。同年10月に閣議決定された原子力政策大綱では、六ヶ所村に続く再処理工場について「10年ごろから検討を始める」と明記。その後のエネルギー基本計画でも、第2工場の記載があったが、具体的な検討は進まず、11年に東京電力福島第1原発事故が発

生。第2工場の文言は計画から消えた。その後、国は搬出先について「搬出時点稼働している再処理工場」と説明するようになった。

しかし、サイクルは停滞し、これまでに再稼働した原発は12基にとどまる。第2工場どころか、六ヶ所の再処理工場は着工から31年がたっても操業に至っていない。

県や市が7日までの1週間開いた説明会では、国や事業者の一部で見解を変えた一方、肝心の搬出先は明示されず、参加者からは立地時と同様の懸念が相次いだ。

資源エネルギー庁は、原発の基数減に伴い、使用済み核燃料の発生量も減ったとして「貯蔵対象は必ずしも六ヶ所の処理能力を超える分とはならない」と当初

「新しい論点はなかった。唯一出席した青森市での初回の説明会終了後、出席者のやりとりをこう表現した宮下宗一郎知事。稼働可否を判断する上で、立地時から解消されないままの古い論点」にどう向き合えるかが焦点となる。

むつ・中間貯蔵施設 隣接5町村長が視察

大間、東通、風間浦、佐井、横浜の5町村長が9日、むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設を視察した。同市に隣接する5町村は、9月までの操業開始を目指す同施設を運営するリサイクル燃料貯蔵（RFS）と安全協定を締結する意向を示しており、施設を実際に見て理解を深める目的。佐井村を除く4町村長が同施設を視察するのは初めて。

町村長はRFSの担当者から施設の概要について説明を受けた後、非公開で貯蔵建屋を見学した。RFSによると、キャスク（核燃料を貯蔵する容器）の配置や搬出方法に関する質問が

あったという。キャスクを運搬するための専用道なども車内から見学した。

視察終了後の取材に、岡宏・風間浦村長は「キャスクの安全性が確保されているという点で安心した」、2回目の視察という太田直樹・佐井村長は「原発と同じぐらいの厳重な警備の下で施設が守られていることを改めて確認できた」と語った。

野崎尚文・大間町長は安全協定について「県、市、事業者の安全協定の流れを見て（内容などを）検討する」と述べた。

5町村は安全性を確保するため、6月、RFSに安全協定の締結を申し入れ、同社が承諾した。県には締



視察前にRFS側から説明を受ける5町村長たち

↑ 2024/7/10 東奥日報

2024/7/10 デーリー東北→

核燃サイクル 先行き問う声

国や事業者 「一貫した基本方針」

9月までの事業開始が見込まれる使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）の安全協定案を巡り、青森県と立地する同市は3日、地元で説明会を開いた。参加者からは中間貯蔵が一端を担う核燃サイクルの先行きの不透明さを問う意見が上がったが、国などは「一貫した基本方針」との説明を繰り返した。また、中間貯蔵の全体計画が示されていないことや、最長50年の貯蔵期間後の搬出への懸念も相次いだ。

（佐藤航）

オンラインも含め約200人が参加。事業者や国、県による協定案の説明後、書面で参加者から質問を募り、関係者が答えた。中間貯蔵は再処理するまでの間、使用済み核燃料を一時的に保管する施設。国や事業者は保管後、「その時点で稼働している再処理工場で再処理する」としているが、核燃サイクルが進展しなければ、搬出先はない。会場からは、再処理工場（六ヶ所村）の相次ぐ完工延期を踏まえ、「動いていないものが前提の政策はおかしい」との意見が寄せられた。国は「次期エネルギー基本計画に明記し、推

進していく」と答え、政策の委ねはないと強調した。事業計画では2棟建設し、東京電力と日本原子力発電が計5千トンを搬入するとしているが、現時点では東電の24・26年度の計画が示されていない。東電と日本原子力は「原発の再稼働の見通しがたっていない」と述べ、計画が示せる段階にならなかった。

立地時から懸念が続く。50年後の搬出先については、具体的な説明や確約を求める声が目立った。事業者は「搬出時に再処理工場が稼働しているものと承知している」と従来の説明に終始。一方、小谷知也副知事は「国や事業者が強く申し入れを続ける」とした。

最終の取材に山本知也市長は「新しい意見はなかなか聞かなくて、予定時間を超過したが、最後まで聞けた」と意義を強調した。



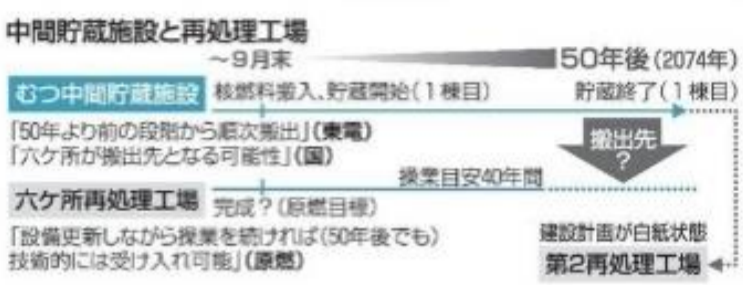
核燃サイクルの先行きや搬出先への懸念が相次いだ説明会＝3日、むつ市

「不明確」「担保がない」

9月までの事業開始を予定する使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）の安全協定案を巡り、青森県と立地する同市は3日、地元で説明会を開いた。参加者からは中間貯蔵が一端を担う核燃サイクルの先行きの不透明さを問う意見が上がったが、国などは「一貫した基本方針」との説明を繰り返した。また、中間貯蔵の全体計画が示されていないことや、最長50年の貯蔵期間後の搬出への懸念も相次いだ。

むつ中間貯蔵説明会

「搬出先の再処理工場が六ヶ所なのか新たに造るのか判然としない」。5月、



五所川原市で開かれた説明会＝5日、オルテンシア

←2024/7/7 東奥日報

↑2024/7/4 デーリー東北

原子力施設周辺の振興策 国が方針

病院・道路整備支援 示す

経済産業省は1日、原子力関連施設が立地する地域の将来像を青森県内の首長らと議論する会議を青森市で開き、振興策に関する基本方針を示した。県側が要望してきた病院や道路整備への支援は盛り込まれたが、具体化には不透明感も残る。首長からはさらなる支援を求める声が続出した。

追加要望 相次ぐ



2011年の東京電力福島第一原発事故後、県内の原子力関連施設の稼働は滞る。この影響もあり、東通村内の総生産額が11年の約260億円から12年以降は約200億円に減るなど、立地4市町村は経済的に厳しい。そこで宮下宗一郎知事が国に掛け合い、支援を引き出す場として設置され



たのが「青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議」だ。

- 「共創会議」基本方針（骨子）
・むつ総合病院等の整備
・避難経路と輸送手段確保（北下半島縦貫道路、国道279・338号、県道179号、大間・函館フェリー航路の存続等）
・原子力関連施設の再稼働と地元企業参入促進
・原子力産業の集積、人材確保・育成
・農林水産、畜産業の基幹産業化、観光業振興
・行政サービス、産業等へデジタル技術導入

これまでの会議で、県側は防災拠点や避難道の整備などを要望。基本方針では、むつ総合病院（むつ市）の整備や北下半島縦貫道路、国道279号・338号など避難道の確保が盛り込まれたほか、大間・函館フェリー航路の存続や原子力産業の集積、人材確保・育成などのメニューも入った。

むつ総合病院は築45年超で現行耐震基準を満たさず、建て替えは長年の懸念だが、建築資材の高騰などで昨夏に行った建設工事の入札は不調に終わった。山本知也市長は「多くの地域住民が建て替えを希望している」と訴えた。

ただ、国側は病院など防災拠点の整備については「維持・整備を支援する」、避難道の整備は「避難道路・経路の整備の促進に向けて、必要な調査・検討等の取り組みを進める」とするにとどめた。具体化は今秋頃をメドにまとめる「工程表」に委ねられた。

この点については「調査検討だけでは安全安心の確保に必ずつながらずとは限らない」（小又勉・七戸町長）と、県町村会長の「工程表はいかに実効性を持たせるか」（内田大輔・青森地域エネルギー開発推進協議会）など指摘が続いた。首長からは、基本方針に盛り込まれなかった支援を求める発言も続いた。小又町村会長は「陸奥湾フェリーの運航確保も」、むつ市の山本市長は「使用済み燃料のキャスク（容器）製造拠点の整備」や「トマト工場を中心とした北フードパレー構想の実現」、「インターナショナルスクール誘致」など6項目を追加求めた。

宮下知事は「整理して

2024/7/2 朝日新聞

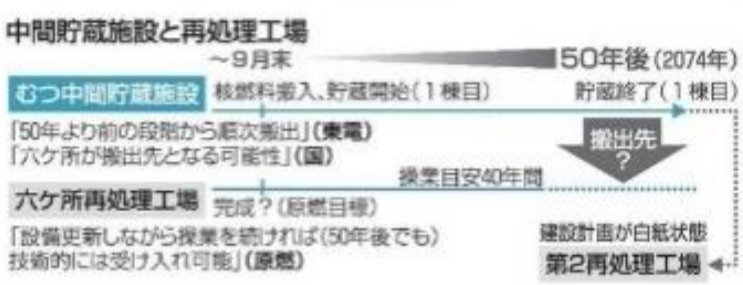
50年後搬出 懸念相次ぐ

「不明確」「担保がない」

9月までの事業開始を予定する使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）の安全協定案を巡り、青森県と立地する同市は3日、地元で説明会を開いた。参加者からは中間貯蔵が一端を担う核燃サイクルの先行きの不透明さを問う意見が上がったが、国などは「一貫した基本方針」との説明を繰り返した。また、中間貯蔵の全体計画が示されていないことや、最長50年の貯蔵期間後の搬出への懸念も相次いだ。

むつ中間貯蔵説明会

「搬出先の再処理工場が六ヶ所なのか新たに造るのか判然としない」。5月、



五所川原市で開かれた説明会＝5日、オルテンシア

原発事故で意義「変化」

とされた。さらには多くの建設計画があった中で、六ヶ所再処理工場がフル稼働しても再処理できるのは約8000トン。再処理し切れない使用済み核燃料を一時的に保管する「中間貯蔵施設」が、中間貯蔵の意義を担う。六ヶ所工場の再処理能力を

「50年より前の段階から搬出先となる可能性」(国) 建設計画が白紙状態 第2再処理工場 「設備更新しながら稼働を続ければ(50年後でも)技術的には受け入れ可能」(東電)

国「再処理超過分に限らず」

中間貯蔵施設は「50年度頃まで、19年前との変化を認め結ばれた2005年。国の基本方針は「再処理能力の超過を発生させるものは中間貯蔵する」と明記した。00年代、国内で運転中の原発は50基超に上り、使用済み核燃料の発生量は年間約1万トン。再稼働の時期はいつか始ると計画が記した時期もある

むつ市 旧町村で住民説明会



むつ市は6日、使用済み核燃料中間貯蔵施設の安全協定案に関する市民説明会を旧町村域交流センターと川内体育館で開いた。説明会には約40人、川内は約30人が参加し、核燃サイクルの意義や、中間貯蔵の意義を担う六ヶ所工場の再処理能力を

施設共用化巡り 質疑も

RFSの親会社である東京電力ホールディングスと日本原子力発電が出席した。質疑応答で参加した市民からは、最長50年間となっている貯蔵期間後の搬出について「覚悟を結ぶべき」という意見が出た。また、安全協定には法的拘束力がないと指摘された。説明会では、中間貯蔵施設が「法的拘束力がない」という指摘が出た。説明会では、中間貯蔵施設が「法的拘束力がない」という指摘が出た。説明会では、中間貯蔵施設が「法的拘束力がない」という指摘が出た。